



みさと

No.38

2014.4

美郷町議会だより



P2 第1回 定例会報告

P4 「長期特別表彰・議員表彰」受賞

P5 議会改革特別委員会視察研修報告

P5 議会活動報告 (平成26年1月～)

P6～14 一般質問 -9人登壇-

P15 シリーズ追跡 どうなったの? あの質問…

P15 住民の声

P16 議員ひとり歩記

P16 議会改革の小さな一歩ですが…

P16 編集後記

題字：中村 こより 心和さん (邑智小5年)

平成26年美郷町議会 第1回定例会報告

提案された議案

条例案

課設置条例の一部を改正

する条例

人口減対策をより一層推進するため、定住推進課の新設に伴い、課の再編による一部

改正

平成26年第1回定例会が3月5日に招集され、会期を3月14日までの10日間と決め開会されました。

初日の5日は、町長の平成26年度施政方針説明（広報みさと第115号掲載）で始まり、条例案20件、予算案16件、一般事件案7件の計43件が提案され慎重審議しました。

また、12日には一般質問が行われ、9名が質問台に立ちました。提案されました議案については全議案とも原案どおり可決し、3月14日に閉会しました。

■地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例

水防法の一部改正に伴い、洪水による浸水想定区域における避難の確保、浸水防止措置を努力義務とした大規模工場等が新たに規定され、当該施設の用途及び規模の基準を定めるもの

■移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

比之宮移住体験住宅（1棟）が追加された

■委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

生活相談員の報酬月額支給の改正等を行うもの

■証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

証人等が出頭または参加した場合の費用弁償の一部改正

■特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の旅費支給額区分の一部改正

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準拠した職員給与の一部改正

■職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

公務により出張する場合の旅費支給範囲の見直しによる一部改正

■使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

個人が住宅用の建物として、新築又は購入した家屋の保存登記における、住宅用家屋証明書の発行に係る手数料を定めるための一部改正

■分担金徴収条例の一部を改正する条例

県単ため池安全確保事業が新たに追加され、地元負担金の徴収条例の一部を改正するもの

■障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

総合支援法の改正により、名称を障害支援区分に改めるもの

■福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

島根県の福祉医療制度における、自己負担額の引き下げと対象者の拡大に伴う一部改正

■後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療保険料の延滞金算定の特例基準割合の一部改正

■ **農業生産主要拠点施設条例の一部を改正する条例**

大和育苗施設と邑智育苗施設の賃貸借契約満了により、施設の使用料金表を削除するもの

■ **道路占用料徴収条例の一部を改正する条例**

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の算定基準値の変更による改正

■ **町営住宅条例の一部を改正する条例**

粕洲地内に新相生町団地（4戸）が追加された

■ **若者定住住宅条例の一部を改正する条例**

浜原ニュータウン4号、5号が追加された

■ **Uターン者定住支援住宅条例の一部を改正する条例**

定住支援住宅として、新たに粕洲地内に寿町Uターン者定住支援住宅が追加された

■ **消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例**

地域防災力の充実強化に関する法律が公布施行に伴い、消防団員の年報酬及び費用弁償を増額する改正

■ **非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例**

地域防災力の充実強化に関する法律が公布施行に伴い、消防団員の退職報償金の一部改正



予 算 案

平成26年度予算総額 88億5271万4千円

予算は平成26年度予算及び平成25年度補正予算が提出された。各会計別の予算総額は次のとおり。

会計名	本年度	前年度	前年対比
一般会計	7,340,000千円	6,525,000千円	12.5%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,158千円	4,412千円	▲ 28.4%
簡易水道事業特別会計	269,174千円	182,455千円	47.5%
下水道事業特別会計	264,470千円	291,701千円	▲ 9.3%
君谷診療所特別会計	5,173千円	4,910千円	5.4%
国民健康保険特別会計	700,280千円	690,781千円	▲ 1.4%
国民健康保険診療所特別会計	82,082千円	81,560千円	▲ 0.6%
後期高齢者医療特別会計	188,377千円	188,632千円	▲ 0.1%
合計	8,852,714千円	7,969,451千円	▲ 11.1%

平成25年度補正予算

	補正額	補正後総額
一般会計	▲ 578,815千円	7,009,436千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	0千円	4,412千円
簡易水道事業特別会計	▲ 4,874千円	174,199千円
下水道事業特別会計	▲ 5,488千円	290,737千円
君谷診療所特別会計	▲ 100千円	5,158千円
国民健康保険特別会計	10,622千円	728,357千円
国民健康保険診療所特別会計	▲ 2,974千円	79,413千円
後期高齢者医療特別会計	▲ 3,970千円	187,198千円
合計	▲ 585,599千円	8,478,910千円

一般事件案

■ 過疎地域自立促進計画の一部変更
観光交流実践計画事業、商品券発行支援事業、浜原大橋維持修繕事業、図書館管理システム構築事業、定住ポイント事業等実施に伴い計画が一部変更された

■ 辺地に係る総合整備計画の策定
酒谷地内の町道連水線道路改良事業整備計画を策定

■ 邑智郡総合事務組合規約の一部変更
複合施設「悠邑ふるさと会館」が川本町へ譲渡されることに伴い、邑智郡総合事務組合規約を一部変更するため、議会の議決を求めるもの

■ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること(2件)
人権擁護委員の候補者に芦矢修司氏(乙原)、谷口安夫氏(粕測)は適任であると意見を付した

■ 専決処分承認を求めること
免職処分取消請求控訴事件の判決に不服があるので、最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てをするもの

■ 工事請負契約の変更
町道谷川線道路改良工事(平成25年9月13日)構造物取り壊し数量の減による変更

陳情

陳情の要旨	審査結果	付託常任委員会
上野ふれあい会館駐車場拡張に関する陳情 (美議陳第1号)	採択	総務常任委員会
町道都賀西都賀行線の改良工事について陳情 (美議陳第2号)	採択	経済常任委員会

【美議陳第1号の審査結果についての意見】
当面現在の駐車場に白線等を入れ、住宅入居者の出入りの妨げにならないように配慮すること
駐車場予定候補地は国道375号を横断するため、信号機を設置する等交通安全に十分配慮すること

【美議陳第2号の審査結果についての意見】
小笹目橋を含む嵩上げ要望については、国土交通省の堤防工事が必要であるが、当面国の事業の導入は困難と思われる。道路改良については、概ね1・5車線の中員はあるが、狭小な箇所についてはカーブ改良等で対応されたい

発委

3月14日の最終日には議会運営委員会から2件の委員会発議が提出され、全会一致で可決されました

委員会発議

■ 町議会委員会条例の一部を改正する条例
総務常任委員会の所管である「住民福祉課、保健衛生課」を「住民課、健康福祉課」に名称を改めるもの
経済常任委員会の所管である「企画課、財務課」を「企画財政課、定住推進課」に名称を改めるもの

■ 町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
特別職の旅費支給額区分の一部改正により、本条例を一部改正するもの

おめでとーございませう。県町村議長会から「長期特別表彰・議員表彰」受賞

2月21日松江市で開催された島根県町村議長会総会において、西嶋二郎議員が在職議員25年以上の「長期特別表彰」、黒川民次郎議員・旗根正一議員が在職12年以上の「議員表彰」を受賞されました。今後も益々活躍されますよう祈念申し上げます。



西嶋二郎議員



黒川民次郎議員



旗根正一議員

議会改革特別委員会視察研修報告

議会改革特別委員会では、委員6名、町執行部4名で、去る、1月16日に神奈川県逗子市へタブレット導入のための先進地視察研修を行いました。

議会へ タブレット端末を導入！

神奈川県逗子市議会

逗子市議会は、25年11月、第4回「定例会」より議員と市長以下の理事者の全員が「タブレット端末」を活用する、全国初の「オールタブレット議会」をスタートされました。定例会では議員一人当たり1000、2000枚の議案資料を使い、議会終了後に膨大な資料が破棄

され、また、資料の差し替えがあると、新しいものを用意するため市職員の労務負担が増加傾向になっていきます。このことから労務の負担や予算の軽減のためにペーパーレス議会をめざし、改革を行った市議会です。美郷町議会も議会改革の一環としてタブレット端末の導入を考えていることから先進地視察に逗子市議会を選びました。



塔本議長の説明を受ける

研修は、議会から塔本議長とタブレット導入に積極的に取り組まれた君島議員に対応していただき、導入までの経緯や導入後の議会運営などの説明を受け



研修風景

私たちは、横浜駅より電車で移動し逗子駅で下車、徒歩で市役所議会事務局へ向かいました。早朝ではありませんでしたが、逗

子議会事務局長の温かい出迎えを受け、議会事務局の控室に通されました。途中、議会事務局の前を通りましたが、事務所の中に7、8名の局員が事務をとられていたのには驚き、そして逗子市の議会への取り組みの重さを感じました。

議会活動報告 (平成26年1月～)

日付	場所	活動内容
1月		
10	美郷町役場	議会運営委員会／広報委員会
15～16	神奈川県逗子市	議会改革特別委員会視察 (逗子市議会)
22	美郷町役場	総務常任委員会
24	美郷町役場	美郷町議会第1回臨時会
2月		
4	美郷町役場	議会運営委員会
14～15	福岡県福岡市	議会改革特別委員会セミナー受講
20	美郷町役場	議会改革特別委員会
21	松江市 (タウンプラザしまね)	島根県町村議会議長会定期総会
24	美郷町役場	議会運営委員会／タブレット操作説明会
3月		
5～14	美郷町役場	美郷町議会第1回定例会
25	美郷町役場	臨時議会／広報委員会
4月		
2	美郷町役場	広報委員会
3	美郷町役場	広報委員会
11	美郷町役場	広報委員会

がら今後、議会運営をしていくうえで不安を感じました。しかし、逗子議会においても導入時に不安視する議員もいたが、何回かの研修を行い、全議員が使えるようになったとお聞きし安心をしました。続いて議場に案内され、インターネット中継の仕組みなどについて説明を受け、タブレット端末を使用した

議会では、議案や日程、資料を項目ごとに案件が表示することが出来るなど、指先一つで見たいものを検索することが出来る、議会運営もスムーズに運ぶと結ばれました。3時間の研修を終え、先進地の取り組みを目の当たりにし、誰もが議会改革の重要性を感じ、有意義な研修になりました。



旗根 正一 議員

「空き家等適正管理に関する条例」の制定を

法制化により 空き家のデータベースを作成する

問

過疎、少子・高齢化により地方のみならず都市部においても空き家が目立ち、総務省の調査では10年前より180万戸増加し、全国に757万戸の空き家があるとされている。本町においても、空き家の大半は経済発展時に建設された築40年を経過している家屋で、人が住まなくなると急速に老朽化が進み、屋根瓦が道路に落ちそうになっているものや、壁が崩れかけているものなどもある。このような危険家屋を放置することは周辺住民の安全で良好な住環境を著しく損なうことになる。所有者に適正に管理してもらうために「空き家等適正管理に関する条例」を制定して、住民の生活環境の保全及び安全安心な町づくりに寄与してはどうか。

答

町長 空き家は個人等の資産であり、予想される危険に対しては安全を確保できるように管理する義務を負うことは言うまでもない。町としては地域の住民とともに所有者に対し一層適切な管理を求めている。

「空き家等適正管理に関する条例」については県内2市1町が施行している。特に問題とされる老朽危険空き家について指導または勧告し、従わなかった場合その旨を公表するものである。また、公表にもかかわらず倒壊の恐れがある危険空き家を放置する場合には、町長による代理執行ができるよう条例の制定は出来るが、この場合、解体費用は当然所有者が負担することとなる。

所有者が解体費を負担できない危険な空き家を町費で解体することは住民の皆さんから不公平感を持たれることとなるため、立法化に向けた国の動向を見ながら対応を検討していく。

問

昨年6月に制定された三次市の場合、老朽危険家屋を解体する場合30万円を上限に費用を助成される。本町も所有者の負担軽減されるよう努めてはどうか。

答

町長 議員指摘のとおり高齢化により空き家が増えてきている現状を承知しているが、立法に向けた国の動向に基づき対処していく。

問

今国会でこの問題について議論されており、固定資産税の軽減などの税制措置を講じるよう議員立法の成立を目指している。本町においても何らかの対策をとれないか。

答

総務課長 議員の言われる固定資産については、宅地の軽減である。都会地は土地の評価額が高いため建物を解体し更地になることで固定資産



放置された空き家

税が一気に5、6倍になることもあるが、美郷町の場合評価単価が低いため固定資産税にほとんど影響が少ない。

議員立法の件については、4月以降法制化されれば、町において空き家のデータベースを作成することとなり、積極的に取り組んでいかなければならないと考えている。



福島 教次郎 議員

農政改革について問う

農のある暮らしが 衰退しないよう努力する

問

国はこの春から農村政策を大きく変えようとしているがこの農政改革について伺う。

平成30年産からを目途に転作制度の廃止をするが、それまでは転作は継続していく。また農地の貸し借りは農地中間管理機構が行うが県単位に1つだけだと示している。となれば最も信頼できる身近な役場や農業委員会はどうかタッチしていくのか。また、米の生産数量の目標がなくなれば、いくらでも米を生産できるというメリットはあるが、主食米は市場にあふれ米価は大幅に下落するという大きなデメリットを抱えることになり、農家の経営は成り立っていかないものではないかと危惧する。

経営所得安定対策の米の直接支払交付金は平成26年度産から半額になり、平成30年産からは廃止。さらに町の特産であるそばは作付面積や販売数量の要件が加わり、一層厳しいものとなると聞いている。さらに畑作の直接払い交付金でのソバの取り扱いには未検査品、規格外品は対象にならないとか、制度は厳しくなる一方だと聞く。転作目標を達成する上でも、本町にとつては影響があるのかないのか強

い関心を持たざるを得ない。

さらに燃料を始めとする資材等は高騰し苦しい農業経営である。多くの地域では高齢者の方が多くなり離農者は増える一方で担い手はなかなか増えない。農業意欲の減退はもとより、農地の荒廃をこれ以上進めてはならないものと思う。TTP問題を含め、今行われようとしている農政改革全般について見解を伺う。

答

町長 農地中間管理機構が農地を借り受け、必要な場合は基盤整備を行い担い手へまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けることや、借り受けた農地を農地として管理するなど受け持っていくとしており、業務の一部を市町村に委託できることとなつている。地域の実情を一番理解している市町村が介在しないと、この業務は到底遂行できないわけであり、今までの町や農業委員会の役割の変更はない。生産調整が5年後に廃止されることとなる。価格の競争に不利な小規模の米農家は、経営の悪化が予想される。有機農業、特別栽培米による付加価値の高い米づくりや、国内受給率の低い大豆等の栽培へ転換が必

要と考えており、大豆栽培の可能性を本年度検証すること、あわせて6次産業化への取組につながる方向を見据えていくことも重要と考えている。次に経営安定対策の行方であるが、米の直接支払が10アール当たり1万5000円から7500円に引き下げられ、平成30年産からは廃止となり、農家全般に大きな打撃となる。ソバは平成26年度からは戦略作物から外れることとなり、10アールあたり2万円の交付金がなくなる。数量払いについては、平成26年度に限り現状どおり支払られるが、未検査品は除外される。平成27年度からは規格外品も除外され、認定農業者、要件がクリヤーできる集落営農、認定就農者に限って交付をされるということになり、ソバの面積を多く抱える美郷町にとっては、非常に取り組みにくくなる方向であることは間違いない。このことは国の制度にかわる支援策を講じていく必要がある、対策として国から交付される産地交付金の活用等を視野に入れ、関係機関と調整していく。

中山間地直接支払については今期対策の26年度まで変更はない。この対策については、平成



答

産業振興課長 農地の担い手を組織化、あるいは個人の認定農業者等の拡大を図っていくということが、農地の荒廃を防ぐ1つの手段になるが集落営農組合全部が全部、美郷町内をカバーできるということにはならないと思う。サポート形態等の組織がつかれないか検討していく。

27年度から法制化の予定で金額については不透明である。この度の農政改革については、美郷町の農業の衰退を食い止めたいことに変わりはない。この農政改革は大きな流れとして集約化、規模拡大によるコスト削減を目指すもので、TTP参加をにらんだ対策だと思わざるを得ない。美郷町の農のある暮らしが衰退しないよう今後とも努力をしていく。

子育て支援について

子育てサポーター育成事業を 考えている



岩根 和博 議員

問

町長は施政方針で、第一次長期総合計画の後期基本計画の5つの将来像を基に、選挙公約で政権の4本柱の一つとして「子育て支援と在宅福祉」を掲げられているが具体的に言及されていないので次の3点について問う。

① 子育て支援センターの設置場所と開設方法について。
② 平成25年度に設置された、子育て支援推進会議の活動状況と、今年計画される向こう5年間の支援計画について。
③ 保育園のたび重なる統合により、通園距離が長く保護者の負担や問題点について。

答

町長 ① 子育て支援センターは、入所前の乳幼児とその保護者の交流の場として、社会福祉法人邑智会に委託し週5日間開設。会場は平成23年度おちおち保育園。平成24年度から旧沢谷保育園所で実施。活動内容は、ミニお話し会・音楽による発達促進・保健師の育児相談を行い、利用者は平成24年度は延べ1200人、今年度は1月まで640人が利用している。

次に、子育て支援推進会議は、2月1日付けて13人に推進委員の委嘱状を交付した。

平成17年度から平成26年度までの子育て支援計画として策定した、町次世代育成支援行動計画の成果と反省を踏まえて、平成26年度中に平成27年からの5カ年の子どもと子育てを総合的に支援する計画を作成する。

② 保育園の統合による通園距離について、現在おちおち保育園入園児の中で、君谷地域以外で片道13kmが長いと把握している。

③ 保護者の負担については多かれ少なかず負担増は認識しており延長保育等を実施している。経済的支援として保育料を国の基準の4分の1とする軽減策と第3子以降の無料化を継続実施している。

問

定住促進課を新たに設置して40歳以下の定住者を募ることにされているが、子どもがいる家庭も増える。遠距離の通園についての対策をしっかりと安心して定住できる体制が必要と考えるが町長の考え方を問う。

答

町長 今計画の段階であるが「子育てサポーター育成事業」を考えている。保育園への送迎、病院へ行く等サポートできるように考えたい。

問

君谷保育所は過疎地にあり園児が10人を割り込むと、おちおち保育園と統合すると聞いているが、今後この地域の乳幼児は増える傾向にある。それでも統合されるのか真意を問う。

答

副町長 君谷保育所は非常に老朽化が進み地震があつた際は人命被害も出る危険性があり、準備期間を1年ぐらいいおき平成27年ぐらから、おちおち保育園の方にご苦勞して頂きたいと考えている。

問

君谷保育所の存続の話ではなく、若者定住住宅の建設又定住ポイント制度により転入された方々の子育てが、安心安全で保護者も十分に仕事ができる町であることを、町長

子育て支援センター



が先頭にたちPRしていただきたい。

答

町長 40歳以下の方を募集し、若者定住住宅の建設を進めていく。決して子育てを度外視し進めることは毛頭考えていない。若者定住住宅を建てるのも子育ての1つの基本であることを理解願いたい。



栗原 進 議員

大和地域に防災ヘリポートを

設置を協議検討中

問

近年、高齢社会進行による地域住民の安全を

図るため、救急搬送の対策が必要になり、島根県では平成23年6月よりドクターヘリを運用し、着陸場所で治療を行い重症患者に早期に適切な医療を行う「現場救急」や、より高度の医療機関への搬送を行う「転院搬送」により、救命率の向上や後遺症の軽減を目指した活動が展開されている。美郷町では町内の多目的広場や教育施設のグラウンド、空き地などを、臨時ヘリポートとして対応しているが、昨年6月、旧邑智中学校跡地に県内初めてとなる防災公園が完成し、防災対応のヘリポートを併設、緊急時の住民の安全確保を図っている。しかし大和地域においては教育施設のグラウンドや、主にスポーツ少年団が使用するグラウンドを、臨時ヘリポートとして使用するため、周囲の安全確保や、砂ほこりによる影響が懸念をされる。また砂ほこり対策のため、着陸地点及び周辺への散水作業が必要となり、緊急時の対応が遅れることが予想される。緊急救助の必要

な事態が起きても、地域の住民が短時間で効果的に必要な医療を受けられる体制を整備していく必要がある。地域住民の理解が得られ、安全の確認がしやすい、砂ほこりなどの影響のない防災対応のヘリポートを大和地域にも設置が必要と考える。

答

町長 救急事故などによるドクターヘリの搬送は

年々増えて来ている。昨年、防災公園が完成し防災ヘリポートを併設した。ヘリポートの利用は、安全確保や砂ほこり対策のための散水作業が不要となり、その頻度は多くなってきている。大和地域では学校のグラウンドや町民グラウンドなどを臨時着陸場としており、ヘリコプターの離着陸の騒音や砂ほこり対策として消防署職員により離着陸時の安全

確保を図っているところである。しかし、学校のグラウンドへの離着陸は、近接した校舎内への児童生徒への影響が考えられる。大和地域にも住民の理解が得られ、安全の確認がしやすく、受け入れ体制の簡便なヘリポートの設置を現在検討協議中である。早期の設置により、重篤患者の救命率の向上を図りたい。

答

総務課長 現在、大和地域にヘリポートの設置

を協議しているが、場所は未定である。舗装を施し、砂ほこりに配慮した施設としたいが、利用しやすい場所など条件があるので、それをクリアできるように場所を検討し、なるべく早く設置をしたいと考えている。



運用されているドクターヘリ



防災公園にあるヘリポート



原 克美 議員

防犯カメラの計画的な設置を

平成26年度から 計画的な設置をしていく

問

小学校中学校の統合以来、町内の児童生徒の通学距離が長くなっている。浜田市の女子大生の事件など悲惨な事件をはじめ、防犯カメラの設置は犯罪の解決に大きな役割を果たすとともに、抑制に貢献している。町内においても不審者による声かけ事件もあることから、安全安心な町づくりに向け防犯カメラの計画的な設置はで

答

町長 防犯カメラは指摘のとおり犯罪の予防、鎮圧や捜査等に大きな効果を發揮するもので、安全安心な町づくりに設置促進は一層必要となっている。現在町内の防犯カメラの設置は5基あり、平成26年度で2基の計画をしている。今後

みさと産直市への支援はいつまで

当分の間600万円の助成をする

問

町管による産直市にした根拠と運営状況は。

答

町長 町管による運営は県内300カ所余りの中で10カ所。町管にした理由は常時開設による町産品販売の拠点施設として運営に踏み切った。

運営状況については平成26年2月時点において会員数141人、産直企業組合へ600万円以内で運営委託をしている。

答

副町長 運営経費1400万円に対し、会員からの売り上げ手数料は年間600万円であるため当分の間60

きないか。

問

委託料の積算内訳とみさと振興株式会社との関連は。

答

産業振興課長 地代等0万円の支援はしていかなければならないと考えている。

問

常設ではないが、「まほろば市」「やなしお市」

商工振興について

商工会等関係機関と連携し 施策を講じる

問

新年度において計画されている「プレミアム商品券」の販売は、近年疲弊している商工業者の皆さんへ活力を与える意義のあるものであり、住民の皆さんに対し、地元での購買意欲の向上を図る起爆剤となるものであると考えている。

答

町長 プレミアム商品券については効果を検証し、次年度に向けた対策を検討し、についても産直市の重要性をかんがみ町の支援は考えられないか。

答

町長 町の活性化を図るためには産直市を盛り上げる方法が一番ではないかと考える。さらに強力なものに仕上げていくことを考えている。

要望

プレミアム商品券は有意義な施策にならないといけない。今後、商工業者の方から一軒一軒のご意見を聞くくらいの気持ちで商工振興をお願いする。

する。これらで商工業者へは平成24年度で終了した中小企業経営基盤強化補助金事業を実施し、3年間で27件の応募をいただいた。経営環境はなかなか好転していないと感じている中、昨年末には商店の廃業が相次いだことにより、今後は利便性の高い商業環境の整備と買い物弱者対策が必要であると考え、商工会など関係機関と連携を強め対策を講じていく。



最重点課題の 定住対策に取り組む意気込みは

定住ポイント制度等の 新たな取組みを実施

問

4月より町組織機構が大きく変わろうとしている。なかでも「定住推進課」の新設は、定住を重点施策とする、景山町政の力強い行政推進メッセージと受け止めた。こうしたなか来年には国勢調査があり、調査時の人口が交付税算定の基礎となり、今後の財政面からも、定住人口の拡大が町政の最重点課題である。来年の国勢調査時における人口の数値目標と、定住推進に取り組む意気込みを伺う。

答

町長 定住対策の取り組みとして、新たに定住ポイント制度の新設。Uイターン者を対象とした空家改修の新規助成事業。継続事業である若者

定住住宅の候補地として、野井地区5団地と小松地区3団地の造成工事を予定している。この度の国勢調査は、今後の美郷町を大きく左右する大事な時期であると思っている。平成22年の10月1日での人口の予測数値は4840人前後で推移すると思っている。



観光協会の行政内部への 配置の意図は

機能充実と情報発信の拠点とする

問

この度、観光協会が商工会から、行政の担当部署へ移行されると聞く。観光協会の最近の目覚ましい観光成果は、商工会のもとでの、民間がゆえの自由な発想やフットワー

クの良さの成果であり、行政の管理下では、これまでの様な活動が削がれるのではと懸念をいだく。観光協会の行政内部への配置にあたり、その意図するところや、このたび策定される観

光交流計画についての所見を伺う。

答

町長 現在は企画課内において観光を担当しているが、今後の人事異動により新たな観光協会が再編されるものと思っている。この度の行政内部への配置は、これまでの成果を基に、更なるブラッシュアップ

ふるさと納税で 町のPRと経済効果を 現在事業の補完的財源と考えている

問

ふるさと納税（基金）により、いまだ具体的な事業展開がないことは非常に残念なことだ。

① この基金の、目標達成額と達成時期の明確なビジョンを伺う。

② 納税者に特産品等のプレゼントなど、ふるさと納税を通じて美郷町をPRし、基金造成と経済効果をもたらす施策を実施する考えはないか伺う。

答

町長

① ふるさと納税は、平成19年度以降、延べ78名から、約350万円の寄付金を戴いて

プと機能充実を図り、町のPRと情報発信の拠点とするものだ。観光交流計画は、地域の協力は欠かせない。新たな発想による観光商品の開発により、着地型観光やツーリズム観光、そして産業観光を取り入れた計画を想定している。

いる。各自が思うふるさとを自由に選ぶことができる制度であり、目標額や達成時期の明確なビジョン等を設定すべき性質のものではないと考えている。

② 寄付金を財源とし事業を計画するのではなく、現在行っている事業へ充当する補完的財源と考えている。

これまでは、見返りのない寄付を頂き、特産品等をお送りすると言った取り組みは行なっていなかったが、今後は、町のPRも兼ねてのそういう取り組みも考えていきたいと思う。

役場前から粕淵駅までの 道路改良計画は



山本 幹雄 議員

沿線の方の意見を聞き 早急に対策を進めたい

問

道路は極めて重要なインフラで、日常生活においてもまた町づくりを進める上においても大切な要素であり、道路改良の効果は極めて大きいものがあると考えている。

施政方針でも、利便性と快適な暮らしを実感できる町づくりのために、その基盤となる道路網の整備が重要とされている。

町道上川戸粕淵線は、国道であった時は粕淵の中心地を通過する路線であることから、歩行者の安全を守るため、車道と歩道分離する境界ブロックが設置された、全体としては幅員の狭い道路になっている。

また、歩道部分には雪を流すための流雪溝のグレーチング蓋があり、境界ブロックとあわせて歩行者には歩きにくい状況になっていると思う。

粕淵駅前から役場までの間で、児童生徒の登下校中の転倒等事故の実態はどうだったのか尋ねる。

大型車を含む通行量が多かった国道の時は必要であった境界ブロックは、町道となって交通量も減少し、大型車も余り通ら

なくなつた今日では不要であると思う。

電動カートの走行にも支障があると思うので境界ブロックを撤去し、カラー舗装でイメージアップをし、粕淵の中心地の活性化を図っていくというのはいかがか。この改良計画はあるのか尋ねる。

答

町長 役場前から粕淵駅間の児童生徒の転倒事故の実態は、口頭による報告が2件程度聞いている。このほか

住宅前の側溝が痛んでおり、住宅に影響があるなど転倒事故以外の情報もある。昨年、現地を調査し、緊急を要する部分については手当をしたが、既存の側溝は古く、経年の劣化により段差や陥没等、根本的に整備を

する必要があると考えている。現在の幅員の中で、両サイドの歩道幅を広げることは車道部分を狭くすることにつながるの

ので、沿線の商店経営の方々や地元自治会との情報交換を行いながら、検討をしていきたい。

問

境界ブロックは必要ない施設になっていると思うが。

うが。

答

建設課長 昨今、全国的に交通事故が多発

している。カラー舗装で色分けをするやり方もあるが、基本は歩車道境界でしっかり分離したい。

安心して人が歩けないというのも事実であり、利用される方々や沿線の自治会の意見も聞きながら、財政的なものがあるが計画をすべき時期と考えている。



改良が必要な上川戸粕淵線

問

真ん中1車線で3メートルの車道を確保、残りをカラー舗装が良いと思う。長期総合計画の後期の計画の中

に、にぎわいある中心、中心市街地の整備を進めるとある、早急に考えていくべきと思うが。

答

町長 歩道が悪いことは十分認識をしている。カラー舗装など沿線の住民の皆

さんの意見も十分に聞き、早急に対策を進めていきたいと思う。



黒川 民次郎 議員

みさと市・まほろば市の 農産物販売について

制度の中で対応していきたい

問

空き店舗対策事業の目玉として、産直みさと市は平成22年10月に行政とスーパー産直市を組み合わせオープンし、地元農家約100軒によるみさと企業組織が設立された。一方、産直まほろば市は、組合組織において運営されている。どちらも農家の皆さんが農産物や特産品を出荷し、商店街の活性化や、町の情報発信拠点として役割を果たしている。

しかし農地集積、農産物生産力及び自給率の向上、農地保全等、農家への状況は厳しいなかで、これからのみさと市、まほろば市の方向を伺いたい。

また、みさと市には公共施設の管理委託費として、年間600万円の助成金を出しているがまほろば市への助成金は出ていないのが現状である。

まほろば市にも設備やイベントに助成をすれば売上や集客が伸びると思うが見解を伺う。

答

町長 みさと産直市、まほろば市の運営、そして売り上げなどの状況という質問であるが、みさと市については、先ほどの答弁と重複するので、

まほろば市の状況についてののみ答弁したい。まほろば市については、会員数を33名で運営、水曜日と日曜日に営業。平成23年度の売り上げ目標は、道の駅グリーンロードだいわ活性化方策検討において、年間400万円が掲げられている。助成してほしいという提案であるが検討を継続していく。

答

産業振興課長 農政改革の流れの中で、地産地消をして売上を拡大していくという動きが、ますます拍車がかかると思っている。それに乗り遅れない様な販売体制をとっていくことが非常に大切になってくる。運営されて行くうえで、

いろんな経費がかかる。売上を拡大するためにイベントの開催、営業日を一日増やすという話も伺っており、そういう積極的な動きに対して非常に感謝申し上げる。地域の産直市の活動に対しては、ますます活性化していったきたい。販路を拡大する活動、店舗に必要な備品をいれる活動等に対しては、制度の中で対応出来るよう助成制度も検討して行く。産直市だけ



産直まほろば市

でなく、道の駅も含めた活性化を数年前から着手され、トータルな面から、地域の拠点としての役割を担っていただくことの議論をしていかななくてはならない。都賀長藤の方で結成された

地域協議会の中で協議しながら産直市のあり方、そして支援のあり方というものを一緒に考えていきたい。



西嶋 二郎 議員

脱原発か原発容認か町長の考えは

代替エネルギーがあれば 原発は縮小すべき

問

① 大きな課題であるエネルギー政策について、脱原発か原発容認か町長の考えを伺う。

② 自然エネルギー、再生可能エネルギーである太陽光発電、太陽熱利用、木質バイオマス、小水力、風力発電等の利活用について、美郷町としての取り組みについて伺う。

③ これらの資源を利用して得ているエネルギーは、現在町全体としておよそ何%と把握しているか。今後の利用割合はどのぐらいの目標なのか伺う。

④ 中山間地域の美郷町として、山、特に木の活用は重要と思うが町長の考えを伺う。

答

町長

① 脱原発か原発容認かについては大変大きな課題である。大量の電力を賄うには最適な方法であるが、事故が発生すると広範囲にわたり甚大な被害を及ぼすため、原発を再稼働しようとしている安倍政権の方針に国民は強い反発を示している。また、島根原発2号機の再稼働に賛成40%反対54%である。現段階としては、脱原発は

国民生活に与える影響は大きく、太陽光や風力、水力等々の再生可能エネルギーの生産量の見通しのつく段階で、原発を縮小すべきと考える。

② 自然エネルギーの活用は、ペレットストーブ12台、太陽光発電を2基導入、事業所等への導入は、薪ストーブ1台と太陽光発電1基となっている。一般世帯への導入は薪ストーブ9台、ペレットストーブ3台、太陽光発電15基、太陽熱利用6基、高効率エコキュート41台の計90台の導入で、本年も2月末まで約3・8%の利用率である。民間企業による、メガソーラーの太陽光発電の取り組み1件と、水力発電に関して1件の問い合わせがあったが確定していない。

③ 美郷町の新エネルギーの※賦存量は、10億721万3368ギガジュールあり、そのうちで39万5607ギガジュールが利用可能量である。これは全体の賦存

量に対して0・039%だ。町の設備導入促進事業での利用量は2327ギガジュールで、利用可能量に対して0・59%だ。利用の目標値に対しては2・7%である。

④ 山の材を活用した木質バイオマスについては、地域の産業振興に結びつく大きな資源であることは認識をしている。しかし、松江市や江津市で計画されている木質バイオマスによる発電事

業等は大規模な取り組みで、町内企業や森林組合が納入すると聞いているが、大きな計画で材料供給が不足する事態も懸念されている。どんな取り組みを実施していくのかしっかりと協議を重ね検討する。

問

原発については代替エネルギーがあるならやめてもいいと思う。代替エネルギーが少しでも、町として考えていくべきである。町営で町内の使用量を賄える規模のペレット工場を作って雇用を促進するという考えはどうか。

答

町長 エネルギーの地産

答

地消で建設的な意見だ。

答

企画課長 バイオマスの利用について検討してい

く。

問

水力発電を検討しているようだが進捗状況は。

答

企画課長 水力発電の可能性を調べるために200万を計上した。田水で計画しているが、買電単価が安くなるとの状況もあり検討中である。

※賦存量とは…

ある資源について、理論的に導き出された総量。





本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。

平成25年 第1回定例会

問 定住対策として空き家の改修費用の補助を

答 制度創設について検討を行いたい

平成26年度より対象者に向けての補助制度が整備されました。

町内にある空き家



対象者

美郷町へのUターン者、若しくはその定住者を受け入れる空き家所有者

補助対象要件

空き家の機能向上のために行う、修繕・模様替え及び設備改善などの改修を要件とし、事業費の1/2を助成。(事業費は30万以上で補助金は50万を上限とする)
また、修繕は町内に事業所・事務所を有する法人、又は個人業者が行うものとする。

住民の声

初めての体験 米作りにワクワク!



地域おこし協力隊
潮崎翔一

みなさんはじめまして、潮崎翔一と申します。広島は己斐の出身で、石ころと砂粒について少し勉強したのち、昨年4月に地域おこし協力隊として着任してから2年目の春を迎えています。寒かった冬も終わり、ほかほか陽気に誘われて出不精の僕も春の散歩を楽しんでいます。

僕は現在カヌーの里おうちのスタッフとして勤務しています。なので地域配置の協力隊のみなさんと違って、地域のみなさんとふれあう機会の少ないことが残念です。職場の性質上、土日出勤で平日休みのことが多いので、平日寝間着みたいな恰好でみさと市をぶらぶらしていても、怪訝な顔はしないでください。

今年たんぼをお借りして、稲作に挑戦してみたいと思っています。今はたんぼの日当たりを良くしようということで、周囲の竹を切る作業をしています。一緒に取り組む相棒ともども、農作業はまったく初めての体験なので、とてもわくわくしています。自分で主食を作ってみたい、というのは島根に

来た理由のひとつでした。特に有機や無農薬なんかにこだわりがあるわけはありませんが、御指導いただく諸先輩の言うことをよく聞いて、わいわい楽しく頑張っていこうと思います。

さて仕事の方ですが、冬場は閑古鳥の鳴いていたカヌーの里にもぼちぼちシーズンがやってまいりました。博物館で飼育しているヨシノボリたちもなんだか活発になってきました。閉ざされた水槽で春を感じる魚たちの感覚には驚愕です。

夏場のぶち暑い頃よりも、秋と春先の今時期がアウトドアには最高の季節だと思っています。出不精がアウトドアを語るのとはどうなんだ、と言われたら終わりですが、出不精をドアの外に連れ出す季節はやっぱ最高の季節です。町内の方のご利用は少ないカヌーの里ですが、たまに思い出したように江の川に漕ぎ出してみると山の緑がいつもと違うように見えるかもしれません。ヨシノボリとナマズとギギとお待ちしております。

やっぱり神楽はええのお!

関西美郷会に議員全員で参加した。ホテルのすぐ前の「徐園」で開催された。受付は出身地域ごとで参加者名簿を見ると、なんと160人以上で凄く参加者だ。議会改革として導入したタブレットを使い今の美郷町を宣伝しようと準備万端で臨んだ。11時に総会が始まったが地域によって出身者の参加が非常に少ないのが残念だ。木村会長の挨拶、来賓の挨拶と紹介があり、議事になったが簡潔な提案で審議もポンポン進む。役員は本人の申し出と協議によって決まるとのこと、これはいい!最後に拍手を持って6議案を可決し予定より7分遅れで総会は終わる。懇親会が始まるがテーブルの席がユニークだ。年ごとに地域別にローテーションになっていて、これなら神楽を見るのに平等だ。神楽が始まるとみんな前が出る。都会に出た人



は田舎の祭りを思い出しておられるのか神楽が好きだ。随分祝儀も集まっている。隣同士でも話もできない位のにぎやかさ!同じ地域の出身者で懐かしい女性に会った、お母さんにそっくりになっていた。出身地を超えて多くの人と交流を深めた。神楽が終わると抽選会!大した商品ではないが盛り上がった。司会の方は舌が回らない状況。も

う3時間が経過した。地域毎に記念撮影をして最後にみんなでおふるさとを合唱、万歳を三唱お開きとなった。帰りのバスに乗るときには、秋の産業祭と来年の総会での再会を約束した。往復が窮屈なバスでの参加ではあったが極めて有意義な交流となった。 山本記

議会改革の小さな一歩ですが…

今回2度目の一般質問事前放送で、飛躍的に議会傍聴者が増えた事を数字が示した。昨年9月で14人だったのが、放送初回の12月は42人、今回は35人の傍聴者数となった。

住民、行政、議会の「距離」が近い小規模自治体だからこそその結果だろうか。美郷町議会の形骸化があつてはならない。「タブレットの導入」や「一般質問の事前放送」： 議会改革に向けての小さな歩みが始まった。

編集後記

桜の花も満開、そして木々の芽も小鳥もみな一斉に活動を始めました。入園式、入学式を迎えられた皆さん、そして新社会人として活躍が期待される若人の皆さんの顔はきっと希望に満ち輝いていると思います。

先日、ある寄り合いで「この頃、議会広報は垢抜けしてきたな」「議会広報は役場職員や印刷会社でのうて、議員だけで作っとるらしい」「中身がバージョンアップして来ている」とこんな会話が聞こえてきました。議会広報担当一年生の私にとつてこんな励みになる言葉を聞けたことは広報委員冥利につきます。

委員長以外は新人委員ばかり



で、広報編集室となる議員控え室では、送り仮名辞典を見るもの、表現方法について意見を述べたりで賑やかなかにも慎重に臨んでいます。

これからも編集委員一丸となつて読みやすく、親しみやすい議会だよりになるよう努力をいたします。皆様のご意見をお聞かせください。 福島記